

「研修」の全体構想（案）

1. 目的

防災対策に必要な活動ができるようになるための研修の実施を通じて、「活動の前提」となる制約・枠組み等や、「活動遂行能力」を向上させるために必要な知識・スキル・態度について学習することで受講者の防災能力の向上を図るとともに、訓練指導者の養成、受講者へのフォローアップや受講者間の人的ネットワークの強化・充実を図る取り組みを通じて、国としての防災力の維持・向上を図ることを目的とする。

2. 対象者

国、地方公共団体の職員

3. 「防災スペシャリスト」養成のための研修コース

（1）コース設定の考え方

- 防災対策に必要な活動を行うための能力を身につけるための研修は、有明で実施する「有明研修」と地方で行う「出前研修」の2つに分け実施する。
- 「有明研修」では、目的別に必要な防災能力の向上をはかることを主眼として、以下のコースを整備する。

コース	主に身につける事項
① 総合管理	総合調整を行う上で必要な知識・態度の習得
② 個別対策 (選択式)	個別課題への対応に必要な知識・技能・態度の習得
③ 防災基礎	防災業務の遂行に不可欠な基礎知識、態度の習得

- 「出前研修」では、地方を9ブロックに分けて実施する。

（2）「有明研修」の各コースの内容設定の考え方

- 各コースは、防災活動に取り組む上で踏まえるべき「活動の前提」と、防災活動を遂行するために個人が有しておくべき「活動遂行能力（防災活動を遂行するために必要な知識・技能・態度）の習得を基本に、それぞれを組み合わせ、内容を設定する。

① 「総合管理コース」の内容

- 「総合管理コース」は、組織の運用上不可欠な総合調整を行う上で必要となる知識や、作法、ふるまいを身につけることに重点をおく。
- どのような状況においても正しい心構えで、適切にふるまえる能力を身につけるために、演習を活用する。

② 「個別対策（選択式）」の各コースの内容

- 「個別コース（選択式）」は、個別課題に特化し、その課題への対応を図る上で必要な知識や技能を身につけることに重点をおく。
- 状況に応じて適切な対応を行うための、個別課題に応じた態度（心構えやふるまい）についても習得する。

③ 「防災基礎」コースの内容

- 「防災基礎コース」は、防災活動を行う上で前提となる「活動の前提」に係る知識や、活動を行う上で身に付けておくべき「心構え」や「ふるまい」など、防災業務の遂行に不可欠な基礎知識、態度の習得に重点を置く。

(3) 「出前研修」の内容設定の考え方

- 出前研修は、各地域における災害発生上の特性を踏まえたテーマを設定し、災害対応に必要な知識や態度の習得をはかることを主眼としたコースを整備する。

4. 「訓練指導者」養成のための研修

- 組織の防災力向上のための教育・訓練等を担当するトレーナーの養成を図ることを主眼に、「訓練指導者養成コース」を整備する。
- 「訓練指導者養成コース」は、防災研修・訓練の企画・実施の方法、知恵・ノウハウ、学習体系、指導方法等の習得に重点をおく。

※「訓練指導者養成コース」は、27年度以降に整備予定

5. フォローアップおよび人的ネットワーク強化・充実のための交流事業

- 交流事業は、「有明研修」経験者が、有明に集い顔を合わせる機会とする。
- 取り組みは、「成果発表会」、「被災地調査」、「災害対応カンファレンス」の3種類とする。
- 「成果発表会」は、平常時の業務に焦点を当て、研修受講後における防災業務の取り組みの成果の発表を通じて、情報交換を行う場とする。年に1回程度の発表会を開催し、人的ネットワークを強化する。
- 「被災地調査」は、内閣府が例年実施しているアフターアクションレポート

や災害エスノグラフィーに係る被災地調査に受講生が同行し、その実施を支援することを学習の機会とする。被災地における対応の実態や災害対応プロセス・問題解決のプロセスを知ること、現実的な災害対応のイメージを醸成する。

- 「災害対応カンファレンス」は、地震、風水害、雪害、火山などのハザードごとに研修参加者の中からチームを募り、それぞれの防災対策の調査研究を行い、発表する。
- 受講後の継続教育は重要であることから、受講者が能動的かつ継続的に防災能力の向上に取り組むための仕組みづくりについても検討する。

※「災害対応カンファレンス」は、27年度以降に整備予定